

# 運転免許、自主返納のご案内

## ◆ 運転免許の自主返納とは

運転免許の有効期限のまだある方が、体力や視力の低下などにより、自主的に運転免許を返納することです。

返納は原則本人が総合交通安全センターや警察署へ来所しての申請ですが、家族等による代理申請ができる場合もあります。

一人暮らしであるとか交通手段がない場合、交番・駐在所への来所や訪問による自主返納ができる場合もあります。

詳細は、下記電話へ平日の執務時間内に問い合わせください。



カモンくん

受付場所・日時	山形県総合交通安全センター	平日 (月～金)	午前10時～午前11時30分 午後 2時～午後 3時30分
		日曜日	午後2時～午後3時 事前の申込が必要です 総合交通安全センター 電話 (023) 655-2150 申込受付時間：平日(祝日を除く月～金) 午前9時～午後4時30分 ※ 免許証を紛失中の方は手続きできません。 ※ 全免許の返納に限り手続きができます。 ※ ご家族等による代理申請はできません。
		要申込	
	住所地の警察署	平日 (月～金)	午前9時～午後4時30分 ◎ 山形、上山、天童、寒河江、村山警察署の場合 ※ 免許証を紛失中の方は手続きできません。 ※ 全免許の返納に限り手続きができます。
	住所地の警察署管内の各交番・駐在所	平日 (月～金)	午前9時～午後3時 ◎ 警察署等での手続きが困難である方で、交番等への複数回の来所が可能な方 ※ 免許証を紛失中の方は手続きできません。 ※ 全免許の返納に限り手続きができます。 ※ ご家族等による代理申請はできません。
	必要なもの		運転免許証(代理申請の場合、本人直筆の委任状・代理人の身分が確認できるもの。)

## ✿一人暮らしや交通手段のない外出困難の方でも・・・✿

<p>自宅等訪問による返納</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らし</li> <li>・交通手段なし</li> <li>・入院、施設入所等外出が困難</li> </ul> <p style="text-align: center;">要申込</p>	<p>総合交通安全センター電話 (023) 655-2150</p> <p>申込受付時間：平日(祝日を除く月～金)</p> <p>運転免許の担当者が訪問させていただき、懇切丁寧に説明した上で、その場で手続きさせていただきます。 <u>事前申込みが必要です。</u></p>
--	--

山形県警察本部交通部運転免許課 (山形県総合交通安全センター)  
994-0068 天童市大字高掬1300 電話 (023) 655-2150